

国土調査実施中

平成16年度 調査対象地区 大字永田

国土調査とは、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類されます。

松前町は、平成5年度から地籍調査事業を実施しており、現在までに中川原・徳丸・出作・神崎・大間・上高柳地区の調査は終了しました。まもなく恵久美地区も完了予定です。鶴吉地区については、現在実施中で、平成16年度は永田地区を新たに調査します。

地籍調査は、土地に関する戸籍調査ともいべき基礎的な調査です。

一筆ごとの土地について、その実態を明らかにするために、主に次のような調査をします。

- ①所在、地番、地目及び境界の調査
- ②登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
- ③境界の測量及び面積の測定

現在、地籍に関する資料として法務局に保管されている登記簿や附属地図（公図）は、明治・大正期に作成されたもので、土地の境界が不明確であったり、当時の測量も不正確であったりするため、土地の実態が大きく異なっている場合があります。

国土調査法（昭和26年制定）による地籍調査を実施することにより、地籍図及び地籍簿の写しが法務局に送付され、附属地図は差替えられ、同時に土地登記簿は改編され、古いものは閉鎖されます。

